

警信の定款を改正し 組合員資格等を変更しました！

（組合員資格及び地区（組合の行政区画となる都道府県単位の勤務地又は住居地）を見直し、安心してご加入いただけるようになりました。）

Point

1

組合員資格等の変更

組合員資格に「警視庁、警察庁、宮内庁及び皇宮警察本部の職員が、公務の要請により、その他の官公署又は団体等に所属する場合等」を追加。勤務地が全国に及ぶことから地区を全国一円に拡充。

全国一円となり、
安心してご利用いただける
ようになりました。



Point

2

地区（住居地）の変更

- 1 宮内庁・皇宮警察本部の職員の住居地は、これまでの「東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、大阪府、京都府、奈良県、静岡県」に「茨城県、山梨県、群馬県、兵庫県、滋賀県」を加え、1都2府11県に拡充。
退職後も組合員を希望される場合の住居地も同様。
- 2 退職後の外郭団体等の職員の住居地は、これまでの「東京都」に「埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、山梨県、群馬県」を加え、1都7県に拡充。

警信の組合員になりませんか？

組合員のメリット

- 1 出資配当金、利用分量配当金が受けられます。
- 2 警信のローンが利用できます。
 - ローン保証料、各種手数料、団体信用生命保険料がすべて無料
 - ライフプランに合わせた返済が可能など、多くのメリットが利用できます。
- 3 他府県警、他官庁等から出向で来られた方も利用できます。

詳しくは、下記店舗または警信職員にお問い合わせください。



警視庁職員信用組合

<https://www.keishintokyo.co.jp/>

警信

検索



▲ホームページ



▲YouTube

本店	警電 28441~4	加入 03-3580-1060
宮内庁出張所	警電 800-713-6923	加入 03-3213-1266
渋谷支店	警電 7316-5692~3	加入 03-3499-9881
新宿支店	警電 7411-5692~4	加入 03-3345-0471
池袋支店	警電 7515-5692~4	加入 03-5951-6361
上野支店	警電 7610-5692~4	加入 03-3844-3185
立川支店	警電 7951-6910~3	加入 042-525-1311